

(様式第1号)

研究No. (記載不要)	21-デ研-2
-----------------	---------

平成21年度配分 研究成果の概要

研究名	バリアフリー新法を踏まえたユニバーサルデザイン設計演習の深化をめざして				
配分を受けた 特別研究費	デザイン研究科長 特別研究費 800 千円				
研究者氏名 (代表者)	学 部 名 (研究科名)	学 科 名	職	氏 名	共同研究の 場合の分担
	デザイン研究 科		教授	古瀬 敏	
共 同 研 究 者					
発 表 の 方 法 (予 定 で 可)	1 紀 要		号 数	第 11 号 (2011年 3月発行)	
	2 学会等での発表 学会等名:		発表日 (発表 予定日)	平成 年 月 日	
	3 その他 発表の方法:		発表日 (発表 予定日)	平成 年 月 日	

注:配分を受けた翌年度の6月末までに提出

(研究の目的等)

一級建築士受験資格の変更に伴い、大学院を学部卒業後の実経験年数として認めてもらうためには、一定時間数のインターンシップが必須となり、かつそれに向けて必要な科目の講義と演習とが求められることになった。このため、本大学院ではそれに対応してのカリキュラムを提案し、一応認定されたところであるが、具体的な内容、とくに単なる形式を超えて実質をどこまで深化させるべきかについてはまだ手探り状態である。本研究では、その点を他大学等のやり方を見比べながら検討していく。

(研究の実施方法等)

1) 本学における「バリアフリー新法」についての教育の進め方の検討

国土交通省(建築技術者教育普及センター)に対してはすでにカリキュラムとシラバスを提出して、認定を受けているところであるが、具体的な内容についてはまだ手探り状態のところがある。そこで今般、いわば走りながらではあるが、バリアフリー新法の要求内容を踏まえつつ、法の精神であるユニバーサルデザインを実現するための理念をどのように押さえていくかの点に立ち戻り、設計演習の深化を考える。

2) 他大学における実務経験対応のやり方の調査

実務経験年限としての認定を申請した大学院の数がどのくらいあるかは、現時点では必ずしも明確ではないが、そう遠くない時期に公表されると思われる。実務経験2年と認定されたところ、1年として認定されたところ、そうでないところ、それぞれにおける設計計画教育の考え方とアプローチとを比較検討する。

3) 海外の教育機関におけるバリアフリー(ユニバーサルデザイン)に関するデザイン教育のあり方の調査

設計実務はそう遠くない将来、国際的に開放されることも考えられる。その場合、とくに従来の設計要件ではあまり明示的ではなかったバリアフリー(ユニバーサルデザイン)をどのように教えていくかは、どこでもさまざまな努力をしているものと考えられる。そこで、この機会をとらえて海外におけるバリアフリーデザインの設計に関する教育がどういう手法で行われているかを調査し、本学の教育手法に反映させるようにする。

(得られた成果等)

一級建築士受験資格に関して、学部レベルで1単位=7コマの履修が義務づけられているが、その時間数ではとてもバリアフリー法において求められる内容を教えることは無理だと言うことがわかった。また、海外においても、建築関連法規の教育はなかなか難しく、たとえばベルギーのある大学では(建築の専門家ではなく)法律の専門家が建築関連法規を教えていることがわかった。

さらに、作業の途中で実務経験に参入できる大学院インターンシップの中身についての議論に参加する必要ができたため、このテーマについてはとりあえず年度末では作業途中ということになった。22年度中に積み残しの作業をしてとりまとめる予定である。